

広島県公安委員会告示第66号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関である株式会社呉自動車学校から次のとおり代表者の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成29年8月17日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

1 変更の内容

新代表者 大下 敬之

旧代表者 下竹 正寛

2 変更年月日

平成29年8月4日